

愛知県外の医療機関で定期予防接種を受けられる方へ

健康福祉局感染症対策課

名古屋市に住民票のある方で、保護者の里帰り出産等の理由により名古屋市内で接種できず、県外で定期予防接種を受けた場合の接種費用を助成します。

なお、予防接種を受ける前に必ず住民票のある区の保健センターで手続きが必要です。また、接種費用の助成額には上限があります。万が一、接種当日に発熱等の理由で接種できなかった場合の問診費用は助成対象外となりますのでご注意ください。

※接種日時点で名古屋市に住民登録がない場合、この制度は利用できません。

市外へ転出した場合は、転出先の自治体の制度に従って接種を受けてください。

【助成の対象】

- ①里帰り出産で接種対象となる子どもを連れて長期にわたり滞在する場合
- ②DVを受けているため本市での接種ができない場合
- ③児童福祉施設等の施設に入所している場合 等

【対象ワクチン】

以下の定期予防接種が対象です。

(注) 申請から 1年以内に受ける予防接種について申請してください。

ロ タ ウ イ ル ス	水 痘
B 型 肝 炎	日 本 脳 炎 1 期
小 児 肺 炎 球 菌	日 本 脳 炎 2 期
五 種 混 合	子 宮 頸 が ん
二 種 混 合 (D T)	ヒ ブ
B C G	四 種 混 合
麻しん・風しん (MR) 1 期	不 活 化 ポ リ オ
麻しん・風しん (MR) 2 期	

【助成額】

接種日によって助成額の上限が異なります。申請の際に、市公式ウェブサイトでご確認ください。

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000092864.html>

※支払った金額が上限額より少ない場合は、支払った金額分を助成いたします。



【費用助成を受けるまでの流れ】

事前に確認していただきたいこと

- 接種を希望する医療機関が、所在地の市町村において予防接種の指定医療機関となっているかを確認してください。
- ロタウイルスワクチンの接種を希望される場合は、ワクチンが2種類（ロタリックス・ロタテック）あり、予診票が異なりますので、接種予定の医療機関がどちらのワクチンで予防接種を実施するのか必ずご確認ください。



1 「予防接種実施依頼書」の発行手続き

※必ず接種を受ける前に手続きしてください。

予防接種実施依頼書発行申請書に必要事項を記入し、住民票のある区の保健センター窓口（分室除く）へお越しいただくか、郵送にて手続きをしてください。

また、保護者以外の方が申請される場合は、保護者からの委任状が必要です。

手続きには受付（郵送申請の場合は保健センターへ到着後）から3週間程度かかります。

《依頼書発行申請時の必要書類》

- 予防接種実施依頼書発行申請書
- 母子健康手帳の写し
 - ・出生届出済証明の記載があるページ
 - ・予防接種の記録（1）～（5）全ページ（記録が未記入のページも必要）
- お子さまの住所、年齢等が確認できるもの（子ども医療証の写し等）
- 委任状（保護者以外の方が申請される場合は必要です）
- 返信用封筒 ※以下の（注）を参考にしてください。

（注）被接種者ごとに送付先を記入した返信用封筒（角2封筒 ※A4 サイズが曲がらずに入るもの）に切手を貼付のうえ、申請書と一緒に提出してください。郵送料は申請者のご負担となります。

（参考）返信用封筒に貼付する切手代について

接種本数	1～5本	6～8本	9本以上
切手代	180 円	270 円	320 円

【申請書の送付先】

依頼書発行申請書は、住民票のある区の保健センター（分室除く）へ送付してください。

※封筒表面に「予防接種実施依頼書発行申請書在中」と記載してください。



保健センター一覧

2 予防接種を受ける

事前に接種を希望する医療機関に予約し、予防接種を受けてください。なお、接種費用は医療機関へ全額お支払いいただきます。

《接種を受ける際の必要書類》

- 母子健康手帳
- お子さまの住所、年齢等が確認できるもの（子ども医療証の写し等）
- 予防接種実施依頼書（医療機関から要望があれば、接種ごとにコピーして提出してください）
- 名古屋市の予診票（上記依頼書の発行時にお渡しします）

接種を受けられたら、必ず名古屋市の予診票の複写1枚目「名古屋市提出用」と領収書（ワクチンごとの料金の記載がない場合は、明細書も必要）をもらってください。費用助成申請の必要書類になります。

領収書例（領収書にワクチンごとの料金が記載されている場合）

① 名古屋 太郎様	② 令和〇〇年〇〇月〇〇日
領 収 書	
⑤ <u>¥〇, 〇〇〇</u>	
件 名	③ 小児肺炎球菌予防接種代として〇〇〇〇円 ④ 五種混合予防接種代として〇〇〇〇円
	⑥ 〇〇〇〇クリニック

領収書例（領収書が合計金額のみの場合は、ワクチンごとの料金がわかる明細書も必要です）

① 名古屋 太郎様	② 令和〇〇年〇〇月〇〇日
領 収 書	
⑤ <u>¥〇, 〇〇〇</u>	
⑥ 〇〇〇〇クリニック	

診療明細書							
⑥ 〇〇〇〇クリニック							
① 氏名	名古屋 太郎						
② 診療日	令和〇〇年〇〇月〇〇日						
③	<table><tr><th>項目名</th><th>金額</th></tr><tr><td>小児肺炎球菌</td><td>④ 〇〇〇〇円</td></tr><tr><td>五種混合</td><td>〇〇〇〇円</td></tr></table>	項目名	金額	小児肺炎球菌	④ 〇〇〇〇円	五種混合	〇〇〇〇円
項目名	金額						
小児肺炎球菌	④ 〇〇〇〇円						
五種混合	〇〇〇〇円						

※注意

領収書（明細書）に以下の事項が記載されていることを必ず確認してください。

①被接種者名②接種日③ワクチン名④ワクチンごとの金額⑤接種金額（合計）⑥医療機関名



3 予防接種費用の助成 ※予防接種を受ける前に、事前申請が必要です。

費用助成の対象は、愛知県外で接種した小児を対象とした定期予防接種の接種費用になります。必要書類を揃えて、郵送でお送りください。

《費用助成申請時の必要書類》

- 予防接種費用助成申請書（様式 1-1、様式 1-2）
- 予診票（複写 1 枚目名古屋市提出用）
- 通帳等の写し（口座番号の分かるもの）
- 領収書原本（被接種者名、接種日、ワクチン名、ワクチンごとの料金、医療機関名が記載されているもの）

上記の事項が確認できる場合は、領収書＋明細書でも可
申請書は、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

<https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000092864.html>



※以下は、接種後の申請先です。接種前（事前申請）の申請先ではありません

【送付先】〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市健康福祉局感染症対策課 あて

封筒表面に「県外予防接種費用助成申請書 在中」と記載してください。

○注意事項

費用助成の申請は、被接種者の保護者のみ申請できます。また、振込先口座につきましても申請者（保護者）の口座に限ります。

接種日から5年を超えた場合や必要書類に不足がある場合は、対象外となります。

後日、郵送にて費用助成にかかる書類をお送りいたします。なお、お支払いまでに1 か月～2 か月程かかります。

【お問い合わせ先】

○（接種前）予防接種実施依頼書の発行に関すること・・・各区保健センター

○（接種後）予防接種費用の助成に関すること・・・名古屋市予防接種電話相談窓口

千種保健センター	753-1982	熱田保健センター	683-9682
東保健センター	934-1218	中川保健センター	363-4463
北保健センター	917-6553	港保健センター	651-6537
西保健センター	523-4616	南保健センター	614-2812
中村保健センター	433-3093	守山保健センター	796-4624
中保健センター	265-2262	緑保健センター	891-3623
昭和保健センター	735-3962	名東保健センター	778-3114
瑞穂保健センター	837-3264	天白保健センター	807-3912
名古屋市予防接種電話相談窓口			972-3969

